



第2部 基本構想

第1章 基本理念	2 1
第2章 目指す方向	2 2
第3章 分野別構想	2 8

第1章 基本理念

自然や地勢などの環境特性、市民意識、これまでの歴史や取組など、下松市が持つさまざまな条件、状況を踏まえ、また、厳しさを増す社会経済情勢のもとで、課題を解決しつつ、まちづくりを推進していかねばなりません。

そこで、下松市に関わるあらゆる人や組織が立場を超えて共通に持ち続けるべき基本的な姿勢を、基本理念として次のように掲げます。

● 自主・自立 …………… 自発性や自立性の追求

地方分権の確立を目指して、地域が自らそのあり方を決め、それに向けて自発的、主体的に行動し、自立的かつ責任を持ってまちを運営していきます。そうした自立（律）性の発揮により、国や県による一律の発想でない独自性を育み、下松市の個性づくりにつなげていきます。

● 自助・共助・公助 …………… 市民力を育む協働の追求

まちづくりの担い手は本来、市民自身であり、地方分権は市民の自治力を高めることでもあります。

自助・共助という市民の支え合い、つながりの力を基本として、公助でそれを補いつつ、市民と行政が役割と責任を分担し合い補い合って行動する協働の体制をつくり、まちを良くする活動、市民の幸せをつくる活動を着実に積み重ねていきます。

● 選択と集中 …………… 未来への持続可能性の追求

経済や財政、人口、環境などあらゆる面で地域を取り巻く状況は大きく変化し、まちの運営の条件は厳しさを増しています。少子高齢化の進展とともに、まちも成長から成熟へ、新たな時代に対応できる下松市の運営サイクルの構築が必要です。

選択と集中など、限られた資源・財源を有効活用し、効果や必要性、優先度などを十分見極めつつ、長期的に持続可能なバランスよいまちのあり方を追求します。

● ハードからソフト …………… 人情あふれる心の豊かさの追求

施設や設備などの「もの」中心の公共サービスの時代は終わり、ものの効果的な使い方や利用者・消費者の視点に立ったまちづくりなど「こころ」を重視した取組がこれまで以上に求められます。

「星ふるまち」や「笑い・花・童謡」など、さまざまなテーマ性を持って進めてきた下松市の歴史を踏まえ、心豊かに住み続けることのできるふるさととして、絆を強め、知恵や創造力を発揮し、さまざまな夢を持てるまちづくりに挑戦していきます。

第2章 目指す方向

基本理念を踏まえ、下松市としてのまちづくりのあり方における目指す方向について、次ページ以降のように掲げます。

なお、目指す方向については、「将来都市像と推進テーマ」「将来人口」「将来都市構造」の3要素から構成します。

◇「目指す方向」を構成する3要素

No.	項目	内容
1	将来都市像と 推進テーマ	まちづくりを進める上での狙いや思いを分かち合い、広く進めていくために設定しています。 10年後の目指すべき姿である「将来都市像」とそれに向けた取組の指針となる「推進テーマ」により構成します。
2	将来人口	将来的な人口の動向について、目標年度における人口及び世帯数の目安を示します。
3	将来都市構造	道路や市街地など都市としての構造的なあり方、望ましい都市の発展方向などを示します。

1 将来都市像と推進テーマ

基本理念のもとでまちづくりの行動を実際に進めていく上で、目指していくべき将来都市像と、その過程を照らす道標としての推進テーマをそれぞれ次のように掲げます。

◇将来都市像 ～ 目指すべき下松市のすがた

都市と自然のバランスのとれた
住みよさ日本一の星ふるまち

◇推進テーマ ～ 将来都市像の実現に向けた取組の基本指針

活気ある「まち」と安らげる「さと」の調和

古くは自然豊かな農漁村であった下松市は、海岸部の工業開発、下松タウンセンターに代表される商業・文化のまちづくり、ふくしの里の形成など安心できる暮らしの支援等、さまざまな取組により発展を続けてきた結果、住みよさが高く評価されるようになってきました。

一方、地域を取り巻く状況には大きな変化も生じており、今後さらに厳しさを増す社会経済環境のもとで、市民をはじめ、民間事業者や自治体などが力を合わせ、課題の克服や新たな地域創造に取り組む必要性も高まっています。

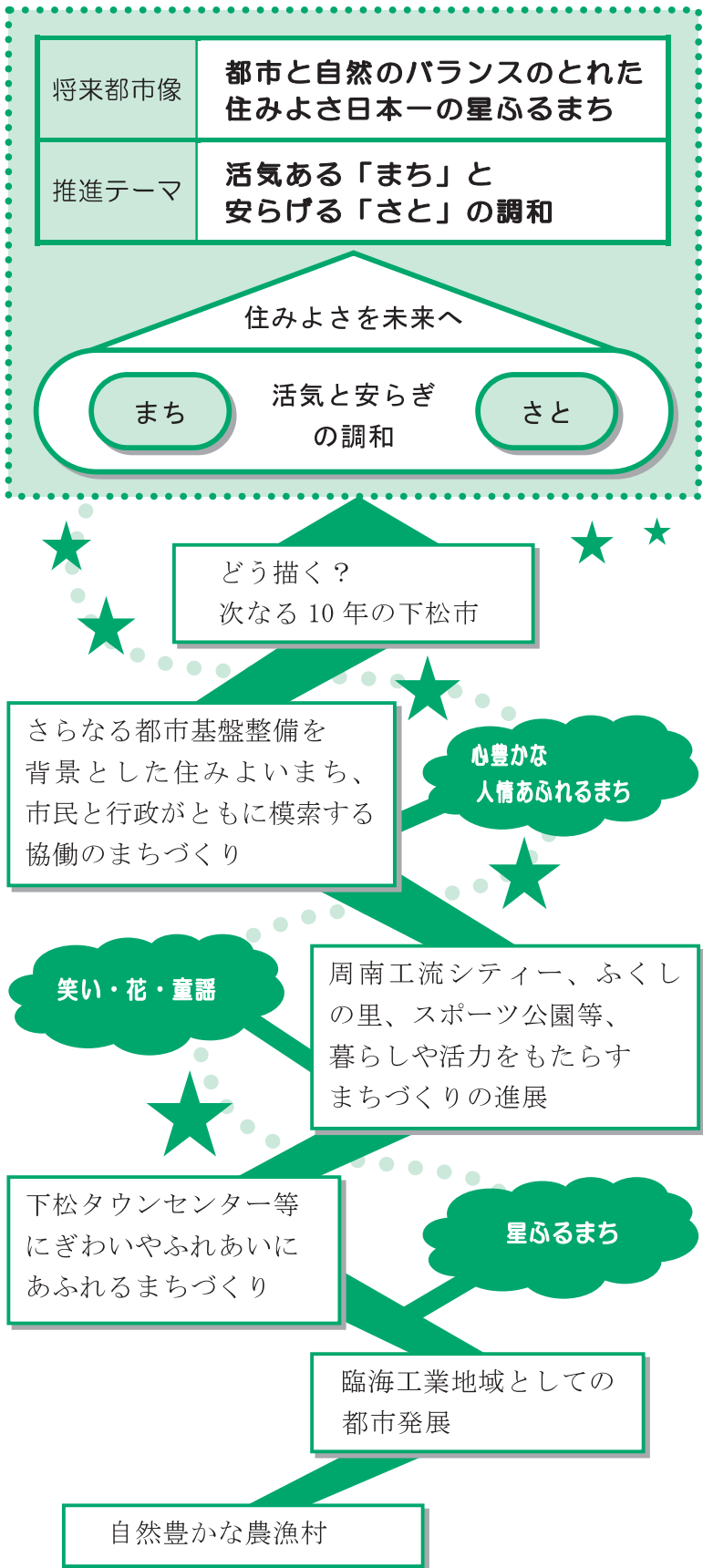
こうしたなかで、下松市は、都市と自然という両面の特性をバランス良く活かし、長く育んできた住みよさをさらに高め、誇りとしながら、「星ふるまち」に象徴されるような、個性を発揮し輝き続ける姿を長期的に目指すことを将来都市像として掲げます。

この将来都市像を目指す過程においては、「まち」が持つ活気やたくましさ、「さと」が持つ安らぎや優しさを常に共存、両立させ、その調和を下松市の個性として育てることを推進テーマとして念頭に置きながら、まちづくりのさまざまな取組を進めていきます。

(参考イメージ)

目指す方向

総合計画のあゆみ
<p>◆本計画 (平成 23-32 年度)</p>
<p>◆前回 (平成 13-22 年度)</p> <p><基本理念></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が主役のまちづくり — 参加と連携 ・心の通う「地域経営」 ・自己決定・自己責任 ・環境への責任、未来に引き継ぐ責任 <p><テーマ></p> <p>星ふるまちの新しい輝きづくり — より美しく、優しく、 たくましく、心豊かに —</p> <p><後期基本計画の推進テーマ> 「心豊かな人情あふれるまち」 を目指して</p>
<p>◆前々回 (昭和 63-平成 12 年度)</p> <p><テーマ></p> <p>新しい産業と美しい自然—— ——出会い・ふれあいのまち下松</p>



2 将来人口

下松市の人口は、わが国全体の人口が減少に転じた近年においても、なお増加の傾向で推移しており、これは、市街地の拡大や住宅供給等により、暮らしの場としての内外からの評価が高まった結果と見ることもできます。

しかしながら、少子高齢化等の全国的な人口動向を背景に、宅地供給のペースにも限りがあることなどから、一定程度での人口規模の落ち着きが予想され、それに伴う成熟したまちづくりが必要であると考えられます。

こうしたことから、下松市の目標年度における人口及び世帯数の想定規模として、次のような目安を置き、まちづくりを進めます。

◇将来人口・世帯数

項目	想定規模
	目標年度：平成 32（2020）年度
人口	55,000 人
世帯数	25,000 世帯

（国勢調査基準）

【参考：登録人口と国勢調査人口】

人口には、登録（住民基本台帳登録＋外国人登録）によるものと5年ごとの国勢調査によるものがあり、把握方法が異なることから両者は必ずしも一致しておらず、登録人口の方が多くなっています。

上記の数値は、国勢調査による人口及び世帯数を基準に将来値を推計した上で想定したものです。

（単位：人、世帯）

項目	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)
登録人口 (各年12月31日現在)	54,992	55,009	55,217	56,215
国勢調査人口 (各年10月1日現在)	53,471	53,101	53,509	55,020
国勢調査世帯数 (各年10月1日現在)	19,132	20,101	21,127	22,650

（注）平成22年国勢調査は速報値

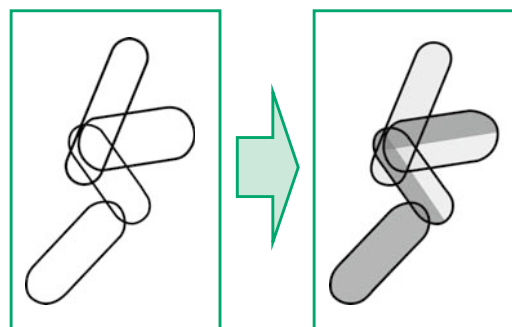
3 将来都市構造

都市計画分野における将来ビジョンである「下松市都市計画マスタープラン」では、都市としての下松市の構造を次のようにとらえ、まちづくりを進めていきます。

●都市の活動軸

さまざまな都市機能が連なり、これを中心に都市が発展していくという方向軸の考え方として、「都市の活動軸」を次のように設定します。活動軸とは、人や物の動き、連携・交流などの大きな方向として表現したものです。その構造形態が下図のように「K+S」の文字の合成のように見えることから、「KS構造」と呼び、「下松市都市計画マスタープラン」のサブタイトルを『KSプラン』（くだまつスタープラン）とします。

都市の活動軸	テーマ
臨海軸	[燃える情熱]
山陽道軸	[確かな陽光]
末武川軸	[わき上がる力]
笠戸軸	[映える緑]



●都市の場

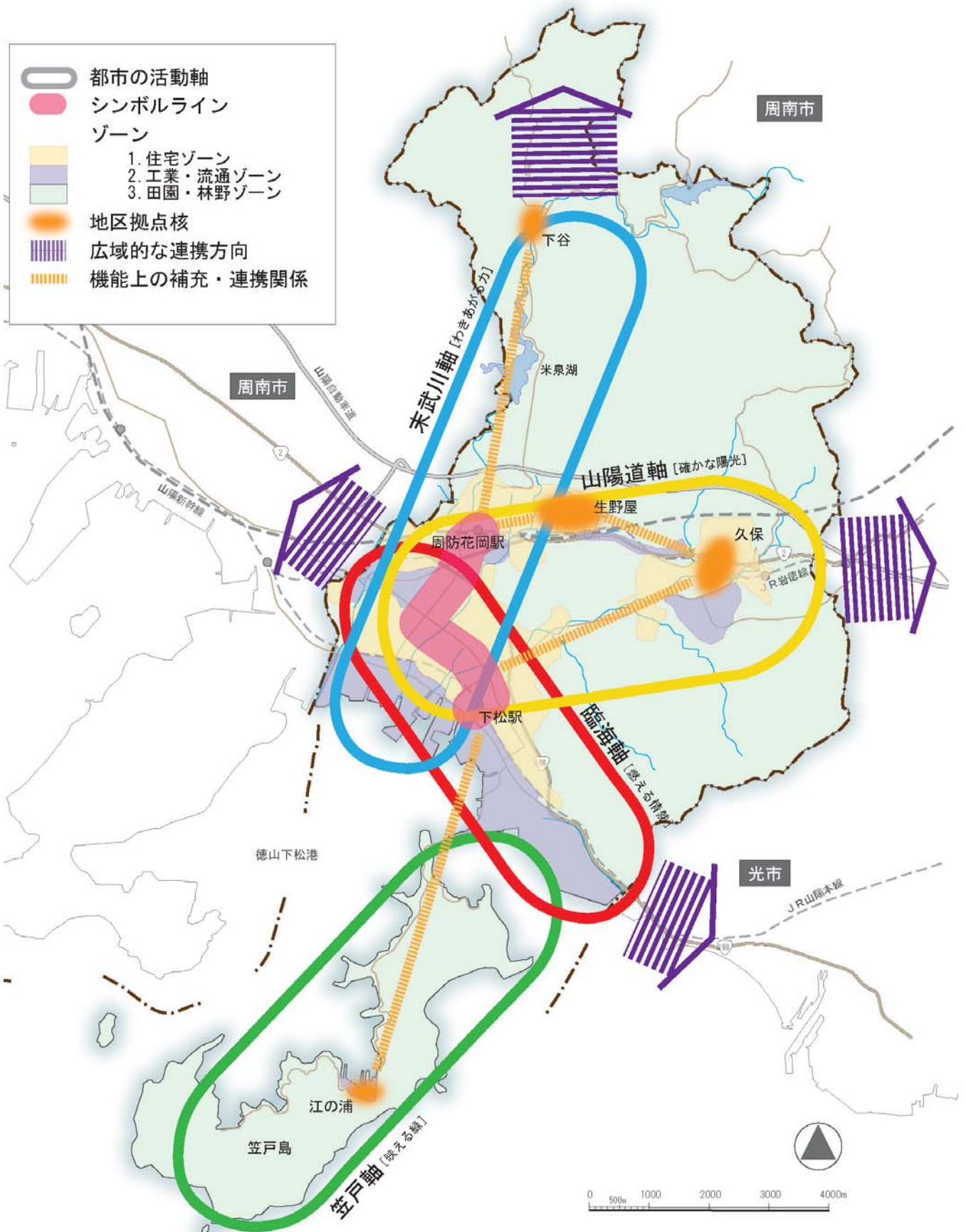
4つの「都市の活動軸」のなかで、主に市街地における生活や各種の社会経済活動が展開される舞台となる「都市の場」として、次の3種を位置づけます。

都市の場		該当地
シンボルライン		J R 下松駅周辺と周防花岡駅周辺を結び、市街地を象徴し、全市的な都市活動の共通のより所となるライン
ゾーン	住宅ゾーン	主に居住用の住宅やそれに関連する用途に限った建物や施設の立地に供するゾーン
	工業・流通ゾーン	都市の経済的基盤となる工業生産活動や、流通拠点機能等の展開を中心とするゾーン
	田園・林野ゾーン	市街地を包むように位置する、農地や里山と共生するゾーン
地区拠点核		生野屋 / 久保 / 江の浦 / 下谷

これら「都市の活動軸」や「都市の場」は、下松市の将来都市構造においてまちづくりの骨格となり、土地利用や各種都市機能配置の前提ともなるものです。

これらを将来都市構造図として次に示します。

◇将来都市構造図



第3章 分野別構想

基本理念に基づき、目指す方向に向かってまちづくりを進めるために、多くの分野にわたるまちづくりを「健康福祉」「生活環境」「都市建設」「産業経済」「教育文化」「地域経営」の6つの分野としてとらえ、分野別構想として体系的に取り組んでいきます。

また、下松市が目指す将来都市像を実現するため、推進テーマと連結する形で、6つの分野に基本目標を定め、推進テーマで掲げる「まち」と「さと」の調和について、それぞれの分野においても取り組みます。

さらに、分野ごとに3つの政策を定め、分野及び政策の考え方を示しています。

◇分野と基本目標

No.	分 野	基本目標
1	【健康福祉】 市民の笑顔の一番の源である、健康や福祉面の支援環境に関する分野	元気あふれる「まち」と 人に優しい「さと」づくり
2	【生活環境】 交通や災害など、さまざまな危険から市民を守り、心地よい暮らしの場づくりを行う分野	安全安心な「まち」と 環境に優しい「さと」づくり
3	【都市建設】 さらなる快適な都市環境づくりに向けた計画展望や整備、保全等を行う分野	便利で快適な「まち」と みどり豊かな「さと」づくり
4	【産業経済】 活力やにぎわいを地域にもたらし、産業振興や経済面に関する分野	活力のある「まち」と 恵み豊かな「さと」づくり
5	【教育文化】 こころ豊かに暮らすための、学びや生きがい、ふるさとらしさなどに関する分野	育ち育てる「まち」と 誇りのある「さと」づくり
6	【地域経営】 効果的で力強いふるさとづくりを進めるための連携・協働や、行財政運営に関する分野	健全運営の「まち」と みんなで創る「さと」づくり

政策体系図

基本理念

将来都市像

推進テーマ

「自主・自立」「自助・共助・公助」「選択と集中」「ハードからソフト」

都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち

活気ある「まち」と安らげる「さと」の調和

【分野】 基本目標

政 策

1 【健康福祉】
元気あふれる「まち」と
人に優しい「さと」づくり

- 1 保健・医療の充実
- 2 多様な福祉の充実
- 3 子育て環境の充実

2 【生活環境】
安全安心な「まち」と
環境に優しい「さと」づくり

- 1 環境保全の推進
- 2 環境衛生の推進
- 3 安全安心の確保

3 【都市建設】
便利で快適な「まち」と
みどり豊かな「さと」づくり

- 1 計画的な土地利用
- 2 都市基盤の整備
- 3 居住環境の充実

4 【産業経済】
活力のある「まち」と
恵み豊かな「さと」づくり

- 1 農林水産業の振興
- 2 商工業の振興
- 3 観光の振興

5 【教育文化】
育ち育てる「まち」と
誇りのある「さと」づくり

- 1 学校教育の充実
- 2 社会教育の推進
- 3 文化・スポーツの振興

6 【地域経営】
健全運営の「まち」と
みんなで創る「さと」づくり

- 1 協働社会の形成
- 2 人権尊重の推進
- 3 健全な行財政運営

1 【健康福祉】

元気あふれる「まち」と 人に優しい「さと」づくり

暮らしの場としての多様な市民ニーズがあるなかで、市民の心身を通じた健やかな生活を支援することは、まちづくりの根幹を成すものであり、活力の源になるものです。

また、生活スタイルの多様化等により、人と人、人と地域といった結びつきが希薄になりがちな社会環境のもとで、思いやり、支え合う自助・共助・公助の精神の共有、保健・福祉・医療の連携、さらには、保育・幼児教育の連携強化も含めた子育て支援環境の充実により、市民がいつまでもふるさとで健やかに安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。

●保健・医療の充実

市民の健康に関する意識を啓発し、健康づくりに向けた情報提供等の支援を行います。また、健康相談や健（検）診など、定期的な健康チェック機会の活用を促進するとともに、母子、学校、成人・老人、メンタルヘルスなど、ライフステージや市民一人ひとりの状況を踏まえた保健活動を充実します。

さらに、「ふくしの里」等の市内医療機関ネットワークの充実、市外医療機関も含めた広域・高度医療ネットワークの充実などに加え、国民健康保険制度の適切な運営も含め、医療体制の確保・充実を進めます。

●多様な福祉の充実

福祉ニーズが多様化するなかで、高齢者や障害者、低所得者などの支援を必要とする市民に対し、ともに支え合い、いきいきと暮らすことのできる福祉環境づくりについて、自助・共助・公助の連携関係のあり方を見定めながら取り組んでいきます。

「ふくしの里」や、高齢者、障害者等の各関連福祉施設を拠点とした福祉事業の推進や年金など社会保障制度の運営とともに、社会福祉協議会や福祉事業者、地域に根ざす市民組織などによるさまざまな福祉活動を促進し、地域の福祉力を高めていきます。

●子育て環境の充実

次の世代を担う子どもを健全に産み育てられるよう、地域ぐるみで子育て支援環境を充実させていきます。保育と幼児教育の連携を強めながら、そのサービスや教育の内容を総体的に向上させるしくみを民間との協働で築いていきます。

2 【生活環境】

安全安心な「まち」と環境に優しい「さと」づくり

自然や生活環境を守り、環境にできるだけ負荷のかからない方向での地球に優しいまちづくりを市民とともに考え、進めていきます。一方で、快適で便利な生活から発生するごみや下水などの適切な収集処理や、その発生量を減らしたり循環利用するしくみをより確かなものにしていきます。

また、消防・防災・防犯・交通安全などの対策は、施設や設備の整備等だけでなく、日常における安全・安心感を向上させるための環境を育むための意識や行動を高めながら、協働で進めていくことを目指します。

●環境保全の推進

将来世代への持続可能性を強める観点から、身近な生活環境から豊かな自然等の地域環境全体まで、その保全を進めるため環境阻害要因へ適切に対応します。

また、地球温暖化対策をはじめ、地域環境をテーマとした活動を促進するなど、市民の関心を高めつつ理解と協力を得ながら、美しいふるさとを守る活動として取り組んでいきます。

●環境衛生の推進

衛生的な生活環境の確保のため、効果的・効率的なごみ・し尿の収集・処理のしくみづくりを総合的な観点で進めていきます。

また、下水道は、身近な衛生面から地域環境まで、快適なまちづくりのさまざまな面に関わるものであり、今後も都市の発展に対応した計画的な整備を進めるとともに、下排水処理全体として適切な管理を行いながら、地域環境への負荷軽減、清潔で美しいふるさとづくりを進めていきます。

●安全安心の確保

市民生活の安全性や安心感を高めていくため、消防、防災、防犯、交通安全、消費生活といった視点による環境形成の充実を図ります。

都市化の進展を踏まえ、安全性を脅かす要素の適切な把握に努めるとともに、それらに対応するために施設・設備等ばかりでなく、市民同士のあたたかい見守り合いや、連携、協力のしくみづくりを進め、役割を分担しつつ安全なまちづくりへとつなげていきます。

3 【都市建設】

便利で快適な「まち」と みどり豊かな「さと」づくり

豊かな自然に包まれながら、都市としての発展を続けてきた下松市は、これからも、自然や田園などの古くから持ち得てきた環境と、暮らしやふれあいの場としての街並みが調和しながらあり続けようとしています。

そのなかで、こうした調和がいつの時代も秩序あるものとして保たれるよう、今後も将来を見通した都市計画等に基づく適切な土地利用や都市施設の整備・改善を図るとともに、時代背景や利用需要等を踏まえた整備や維持管理などを進めます。同時に、みどり豊かなうるおいある快適な都市環境づくりを、市民との協働により進めていきます。

●計画的な土地利用

地域環境としての特性やこれまでの歴史的経緯等も踏まえ、下松市らしさのある都市と自然の調和、人口動向等を踏まえた都市化需要など、総合的・長期的な観点からの都市計画の運用・管理を行います。

「下松市都市計画マスタープラン」に基づき、各都市基盤施設などが計画的に秩序を持って配置・整備されるよう、体系的な土地利用、市街地整備を進めます。笠戸島や米川地域についても、暮らしやすさを重視した適切な規制・誘導策を講じていきます。

●都市基盤の整備

快適・便利な都市生活の基盤となる道路・交通網や港湾・上水道などの施設について、都市計画等の方向性や地域のニーズを踏まえ、広域的な動向にも配慮した計画的な整備を行います。

また、都市整備の進展に伴い、維持・管理についても計画的に長期的な展望を持って取り組んでいく必要があります。市民の財産である都市の環境を大切に末永く使っていくための体系的な管理・運営を進めます。既に計画されているものについても、時代背景の変化等も踏まえつつ、より効果的な整備・配置のあり方を柔軟に検討します。

●居住環境の充実

都市の居住性を高める上で重要なみどりや水辺、海山にわたる自然など、うるおいある環境づくりを、市民や民間事業者、行政が役割を分担しながら進めていきます。

都市の景観形成についても、共通理解を深めながら、良質な環境づくりの重要な手だてとして追求していきます。居住の場である住宅については、公営住宅の適切な管理や更新を進めます。

4 【産業経済】

活力のある「まち」と 恵み豊かな「さと」づくり

世界的な不況の波は、地域経済を取り巻く動向にも大きな影響を与えており、企業活動や雇用情勢など、さまざまな面で厳しい状況が続いています。一方で、こうした時代潮流を乗り越えるための知恵や工夫がこれまで以上に求められているとも言え、各産業が持つ潜在的な活力や魅力をより活かし、さまざまな連携を模索・実践することなどにより、付加価値の追求や新たな需要開拓などにつなげていく必要があります。

農林水産業を出発点に、臨海型の大規模工業のまち、そして、商業・サービス業によるにぎわいのまちへと、わが国の経済発展と歩を合わせるようにさまざまな産業活力を持ち得てきた下松市においては、今後も各産業の振興を図りつつ、相互が連携し、地域性を活かした付加価値・ブランドの戦略性を高め、地域産業としての総合力向上を目指します。

●農林水産業の振興

農林水産業は、古くから地域に根ざし環境と共生した産業であり、今後もその振興に取り組みます。作物等の一次産品だけでなく、その加工・流通・販売といった商工業等の地域産業との連携を強める「6次産業化^{*}」や、地域ブランド形成についても積極的に働きかけていきます。

また、農林水産業が持つ環境や人へのやさしさを活かし、農業公園や栽培漁業センター等を拠点として、福祉や生涯学習、観光など多様な面での活用を図り、親しみある地域産業としての振興に取り組みます。

●商工業の振興

大小の工場によるものづくり活動や市街地の商業施設群などは、いずれも大きな経済活力を生み出す力となる下松市固有の地域資源であり、これらの産業資源や拠点性を今後もさらに活かしていきます。

また、中小商工業者等も巻き込んだ企業間の連携、第1次産業も含めた産業間の連携やネットワークの強化により、地域産業としての総合力が発揮できるよう、多様な観点から支援、振興を図ります。

さらに、規模のメリットだけでなく、成熟した時代にふさわしい魅力づくり、身の丈からの新たな模索や挑戦なども積極的に支援していきます。

●観光の振興

瀬戸内海国立公園の一角を形成する風光明媚な笠戸島をはじめ、市内には多くの人々の心をいやし、楽しめる場としての観光資源があります。

これらを積極的に活用し、地域の経済活性化にもつなげられるよう、観光施設の維持管理や魅力拠点の環境整備などのほか、さまざまな観光産業の振興を模索していきます。

* 6次産業化：1次（生産）2次（加工）3次（販売・観光・飲食等）産業を、一体的に発展させるという取組。（1次×2次×3次=6次）

5 【教育文化】

育ち育てる「まち」と誇りのある「さと」づくり

まちの主演である市民一人ひとりが、いきいきと学ぶことのできる環境づくりは、日々の暮らしを楽しみ、心の豊かさを実感するための基礎となり、ひいては地域の活性化やふるさとの担い手づくり、誇りづくりにもつながる大切な役割を持つものです。

学校教育の充実と同時に、生涯学習の考え方にに基づき、子どもから大人まで、多様な生活スタイルやステージに応じた豊かで広がりあるさまざまな学習・教育機会を充実させるとともに、学んだことを活かす、学びの輪を広げるしくみづくりを進めます。また、健康にもつながるスポーツ機会の充実支援や、地域文化の継承や創造、各種の交流機会の充実などもあわせて進めていきます。

●学校教育の充実

生涯学習の一部であるとともに、ふるさとの次代を担う人づくりの中核でもある学校教育の充実を図ります。新学習指導要領等に沿った適切な学習計画を推進するとともに、人口動向等を踏まえた適切な学校配置、施設運営等を行います。

また、ふるさと学習や環境、福祉など、地域性も踏まえた教育活動を展開します。

●社会教育の推進

青少年から高齢者まで、市民誰もが自らの意欲や関心に応じ、進んで学ぶことのできる生涯学習の環境充実、市民の視点に立った活性化策の展開を進めます。

学びの機会・場所などをわかりやすく知らせるとともに、関連施設の維持充実を進めます。特に、生涯学習の中心拠点となる施設の再整備とともに、市民との協働による運営上の工夫、学習プログラムの工夫など機能面の充実を図り、ハード・ソフトの両面から活用していきます。

●文化・スポーツの振興

さまざまな地域資源、歴史など、下松市らしさを伝える多様な文化の振興を図るとともに、健康づくり機運が高まるなかでの保健分野との連携や国体開催を契機としたスポーツ機会の充実、プログラムづくりなどを通じて、心身ともに健やかで豊かな暮らしづくりに取り組んでいきます。

また、それらも媒介にした広域的な交流、あらゆる分野を通じた市民相互の交流・ふれあいの充実を進めます。

6 【地域経営】

健全運営の「まち」と みんなで創る「さと」づくり

地方分権の進展など地方自治体を取り巻くさまざまな潮流のなかで、今後も持続的に安定した地域運営を図るための「まちづくりの進め方」の再構築と、それによる実践力がこれまで以上に問われる時代となっています。

行財政改革の継続による財政面の健全性の維持、効率的な施策運営とともに、人権の尊重を前提として、市民と行政が知恵や工夫を出し合いながら進める新たな自治の姿である「協働」の体制を築き上げながら、主体的・自立的に持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

●協働社会の形成

形だけでなく、市民力が十分に発揮された協働社会をつくるため、第一の条件として重要な情報の公開や共有化を図り、広報・広聴機能の充実も含めた開かれた協働環境づくりを進めます。また、多様な協働の形があるなかで、個々の取組が結びつき、連携し合うことによってさらに大きな力となるよう、連携や発展の機会づくりも促進します。

このほか、市民自治の基本である自治会組織をはじめコミュニティとしての力をさらに発揮できるしくみづくりなどにより、市民が発意しそれが生かされ、市民の知恵や行動力の発揮による行動と行政による支援の双方の役割分担の明確化により、下松市としての協働まちづくりの姿を築いていきます。

●人権尊重の推進

健全で公平公正な地域社会の基礎をなすものとして、人の心を大切に、人権が尊重され、男女が共同で参画する社会、誰もがいきいきと暮らせる共生社会の「心」を育てていきます。

●健全な行財政運営

地方自治体としての持続的な運営の基盤として、時代背景の変化等を踏まえたさらなる行財政改革の推進、及び短・中・長期を見据えた安定的な財政運営について、より厳しい目を持って取り組んでいきます。

公平・公正な税負担や使用料・手数料等の適正化など自主財源の確保に努め、市有財産の利活用など資産改革を推進します。

また、公共施設や都市基盤施設などの地域資産の計画的かつ適切な維持管理及び長寿命化を図り、新たな施設整備などの大規模投資については、長期的観点からの戦略を持って執行していきます。

さらに、市民、公共ともにこれまで以上にソフト面の取組が期待されるなかで、行政運営においても、人づくり、組織体制面など、常に時代に適合した柔軟で効果的な見直し、改善を行っていきます。

